

中国文芸研究会 2023 年度総会議案書

中国文芸研究会は、研究誌『野草』を年二回、『中国文芸研究会会報』（以下『会報』と略）を年十一回刊行し、例会を年十回開催している。さらに、夏期合宿を企画し、有志による研究会も幾つか継続的に運営されている。

しかし、研究会を取り巻く環境は、年々厳しさを増している。中国文学を専攻する学生・大学院生数は全国的に減少の一途をたどり、事務局メンバーの多くが所属する大学の運営方針も大きく変化している。会員は年々忙しくなる一方である。

こうした情勢にあつて、学会組織とは異なる民間の研究団体が、会費と純粋な研究心だけに支えられて活動を維持してゆくには、これまで以上に実質的な事務局体制の整備と、学会や研究機関の活動とは一定程度差別化された、独自の研究活動の展開が求められるだろう。本研究会は、目先の成果にとらわれず、のびやかに研究と好奇心をひろげ、相互交流を深めながら、じっくり息の長い、地に足の着いた研究活動を続けることのできる場でありたいと願う。

実際の研究活動については、以下に記すように、各セクションにおいて工夫がこらされ、活性化がはかられている。こうした活動を『野草』や『会報』の紙面に極力反映させ、課題を広く会員と共有し、今年も積極的に研究会の運営に努めてゆきたい。

さて、ようやく新型コロナウイルスによる制約も緩やかになり、徐々に従来の運営体制を回復しつつある。今年度の例会は、暫定的にオンラインでの開催となるが、開催方法を変更する可能性があるため、ご留意願いたい。

今年度も、研究の元手である健康には十分注意を払いながら、慎重かつ果敢に研究活動を維持してゆきたい。

I. 2022 年度活動報告

*会員数は 243 名（2023 年 3 月 31 日現在）。

*運営面では、事務局の役割分担がほぼ定着し、円滑な研究会活動が行われた。今後とも事務局体制を維持・更新してゆく人材の確保・育成が重要である。

以下、セクションごとに活動状況を報告する。

（1）『野草』刊行（担当：張文菁、藤野真子、和田知久、大東和重）

*第 109 号（2022 年 9 月 30 日／編集担当：張文菁、藤野真子）を予定通り刊行した。特集は設けず、4 本の論文を掲載した。

*第 110 号（2023 年 3 月 31 日／編集担当：和田知久、大東和重）を予定通り刊行した。論文 3 本、研究案内 1 本、および 15 名の執筆者による小特集「名著再読 中国現代文学研究」を掲載した。

（2）『会報』発行（担当：永井・三須ほか会報担当者）

*前年に引き続き 2022 年度も永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして活動し、各月担当者がそれぞれ編集作業を行った。2022 年度 4 月号(486 号)=大野、5 月号(487 号)=田村、6 月号(488 号)=津守、7 月号(489 号)=中野、8 月号(490 号)=小川、9 月号(491 号)=宋、10 月号(492 号)=福長、11 月号(493 号)=田中、12 月号(494 号)=豊田、1 月号(495 号)=島、2 月 3 月合併号(496/497 号)=池田

*各月とも期日どおりに出すことができた。

*担当者は「会報担当者 ML」に版下をアップし、有志でチェックしたのちに印刷に回した。

*会員諸氏からの投稿、および 21 年度から続く「書評の会・出店」よりの投稿、などのおかげで、各号および年度末の合併号とも、記事が枯渇することなく発行を続けることができた。

*「交流」欄は、事務局 ML に挙がる情報などを活用した。

- *毎号編集担当者が PDF を作成し、例会終了後に会報電子版として配信した。
- *2019 年度までは例会開催時に会報発送作業を行ってきた。遠方等の事情でやむを得ない場合をのぞき、各担当者が毎号発送にも立ち会い、名簿管理係などのご協力のもと、執筆者分封入などに気を配り、編集から発送までの過程に責任をもつように務めた。立ち会えない場合、会報担当者の誰かが代理をつとめてきた。しかし 2020 年度からは例会がオンラインとなり、紙版の会報は事務局有志のご尽力で、『野草』の発送と同時にまとめて発送している。
- *会報電子版登録者は、現在のべ198 名である。
- *例会報告は報告者が執筆し、発表の翌月発行の会報に掲載した。
- *会報印刷費はあらかじめ会計係からサブリーダー三須が予算を預かり、木村桂文社からの請求に応じてその都度支払った。

(3) 「例会」開催 (担当：濱田)

*前年度の 4 月例会もオンライン総会のみとなった。5 月以降は zoom 上で、合評会を含む例会をほぼ例年通りのスケジュールで進めたが、12 月例会は休会とした。オンライン例会では多い時は 50 人近く、少ない時でも 30 人ほどの延べアクセスがあった。2023 年 1 月は試験的に関西学院大学でハイフレックス例会を行い、対面でもオンラインでも大盛況となった。設備面で課題が残るが、対面とオンラインを合わせた開催について今後継続的に考えてゆきたい。

(4) 「夏期合宿」 (担当：大東・城山・和田・阿部沙)

*夏期合宿 (担当：大東和重・城山拓也・和田知久・阿部沙織) は、8 月 29 日から 30 日、及び延長戦の 31 日にかけての 3 日間にわたり、静岡県湖西市の「活魚の宿 あさしお」にて開催した。参加者は 25 名。1・2 日目は特集「中国現代文学研究の名著を再読する」で、参加者が各自の考える中国現代文学研究の名著を再読する書評を発表した。成果は『野草』第 110 号 (2023 年 3 月発行) に特集として掲載された。延長戦の 3 日目には、『中国 20 世紀自伝回想録解題集』につづく、『中国現代文学事典 (仮)』の編集発行に向けて、編集会議を開催した。2019 年 8 月以来 3 年ぶりの合宿で、充実した 3 日間を過ごすことができた。

(5) 「映画の会」 (担当：菅原)

*十分な活動を展開することができなかった。

(6) 「自伝・回想録を読む会」 (担当：絹川・今泉・大東・中野徹)

*『野草増刊号 中国 20 世紀自伝回想録解題集』を、中国文芸研究会 50 周年記念事業として発行することができた。執筆者、関係の皆様へ感謝申し上げる。海外の研究者へも献本し、多くの好意的な反応を頂いている。

(7) 「京劇史研究会」 (担当：松浦)

*本年度も残念ながらほとんど活動ができなかった。来年度を期したい。

(8) 「書評の会・出店」 (担当：大東・中野徹・津守)

*2021 度から「書評の会・出店」を開始した。国内外の若手を中心とする研究者が集まって書評を作成する、オンラインの研究会である。6 月に第 1 回例会を開催し、7 月の第 2 回から、2~3 名の担当者が書評の原稿を提出し、参加者が討議する形にて開催した。開催時間は主に毎月最終金曜日の夜 20 時から 22 時にかけて。2023 年 3 月までに計 19 回の例会を開催した。毎回の参加者は 15 名~20 名程度。成果は例会の翌月以降の会報に順次掲載している。例会で作成した以外の書評も含め、会報にこれまでの計 38 篇 (2022 年度は 23 篇) の書評を掲載した。

(9)「特別事業」計画 (担当：宇野木)

*昨年7月、『中国20世紀自伝回想録解題集』が『野草』増刊号として刊行された。これは遅ればせながら「中国文芸研究会50周年記念」事業の一環でもあったため、「特別事業」にも位置付けて必要な支援を行なうことになっていたが、海外発送費なども含めて通常予算内で執行できたので、「特別事業」としての出費は不要となった。

*今後も、研究会全体に関わる研究事業に関しては、合意の上、「特別事業」に位置づけることが可能である点を確認しておく。

(10)「野草ネットワーク」(担当：青野・菅原・大東)

*レンタルサーバーによる研究会のネットワーク運営を続けている。

*2022年度よりWordPress版の新ウェブサイト(<https://www.c-bungei.jp/wphp/>)の試行運用を開始した。旧サイト(<https://www.c-bungei.jp/bungei.shtml>)はアーカイブ・サイトとして運用する。

*事務局アドレス office[アットマーク]c-bungei.jp宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、2011年度より菅原・鳥谷の複数担当制へと移行し、現在に至る。これにより、転送処理の相互チェックがはたらき、転送ミスや対応漏れ等を防ぐことが可能となった。

*「野草 ML」(登録数のべ130件)は会員交流の場として、「事務局 ML」(登録数のべ75件)は運営に関わる意見交換や実務作業効率化の手段として重要な役割を果たした。「野草 ML」は依然あまり活発ではないが、気軽な情報交換の場として、一定の活用がなされた。

*「会報電子版配信用 ML」(登録のべ198件)は、コロナ禍による発送の遅滞により、登録者が増加しているが、会員数に比して依然登録数が少ない。さらに登録を呼びかけることと、アーカイブ化については、会報の送付先の一つをアーカイブ用アドレスとしているので、自動的に蓄積されている。読み出し方については、ネットワークマニュアルを作成し、事務局で共有している。

*『野草』第108号より、投稿専用のメールアドレスとして、新たに yecaobianji[アット]gmail.com の運用を開始した。

II. 2023年度活動方針

*事務局体制をしっかり安定させ、さらに研究活動の維持・向上に努める。

*そのため、(1)組織の維持管理を受け持つ会費管理・口座管理・事務局 ML、(2)研究活動の発表や広報を受け持つ例会・会場予約・二次会予約・夏合宿・『野草』・『会報』・ウェブサイト、(3)(2)とは異なる研究活動の場を提供する「書評の会・出店」・「京劇史研究会」及び新たな企画を立ち上げる「特別事業」、などが有機的に機能し、本研究会が十分に力を発揮できるよう、事務局・各セクションの役割分担を確認し、相互の連携を強めてゆきたい。

*大学院生を中心とする若手層および関西在住以外の会員にも、主体的、積極的な参加と役割分担を呼びかけるとともに、広く会員からの積極的な提言や取り組みを歓迎したい。

*研究活動の活性化には、例会報告や『野草』掲載論文などにおける研究水準の向上が不可欠であるが、そのためにも、これまで以上に多様な方法が試みられて良いだろう。

*なお、今年度の活動方法は変更される可能性がある。以下のセクションごとの活動方針も、現時点のものであることをお断りしておきたい。

1 各種研究活動について

(1)『野草』刊行 (文責：松浦)

*『野草』の刊行は、研究会の中心事業である。刊行の継続と掲載論文の質的向上は、恒常的課題である。そのため、「例会報告→『野草』掲載→例会での合評会」という基本原則を守り、それぞれに充実させることを研究会活動の骨子とする。

*編集担当者は、従来通り、執筆予定者との連絡を十分に取るだけでなく、独自の企画を立てる場合は、特に例会担当者との連携を密にする必要がある。

*編集担当者は『野草』編集の手引きを活用し、締切りを厳守することにより、投稿原稿の審査（査読）や版下作成を含む全ての編集作業が円滑に進むように努める。

*『野草』編集の手引きの現状を踏まえた改訂に着手する。

*今年度も『野草』編集に関わる中・長期的な計画に基づき、編集担当者を決め、十分な余裕を持って編集作業が行えるよう努めなければならない。

*今後の刊行計画は以下の通りである。

・第 111 号=2023 年 3 月末原稿提出〆切、2023 年 10 月 1 日刊行。編集：城山拓也〔サポート小川主税〕。

・第 112 号=2023 年 9 月末原稿提出〆切、2024 年 3 月 31 日刊行。編集：高橋俊〔サポート齊藤大紀〕。

・第 113 号=2024 年 3 月末原稿提出〆切、2024 年 10 月 1 日刊行。編集：羽田朝子〔サポート未定〕。

・第 114 号=2024 年 9 月末原稿提出〆切、2025 年 3 月 31 日刊行。編集：大東和重〔サポート未定〕。

・第 115 号=2025 年 3 月末原稿提出〆切、2025 年 10 月 1 日刊行。編集：幸知愚〔サポート未定〕。

・第 116 号=2025 年 9 月末原稿提出〆切、2026 年 3 月 31 日刊行。編集：宇野木洋〔サポート未定〕。

*『野草』第 111 号編集委員会は、和田知久、大東和重、城山拓也、小川主税、高橋俊、齊藤大紀。

*『野草』第 112 号以降の編集委員会は未定。

*『野草』の書店への卸作業、海外送付先への発送作業は、好並晶・中野徹の担当とする。バックナンバーの管理は引き続き藤野真子の担当とする。

*なお、ここ数年、『野草』の年間刊行回数についての議論が重ねられている。これまでは年 2 回の刊行を維持してきたが、様々な理由から維持が困難になってきており、年 1 回に移行すべきとの議論である。2026 年をめどに、さらに議論を深め、結論を得たい。

（２）『会報』発行（担当:永井・三須ほか、会報担当者）

〈編集について〉

*永井英美をリーダー、三須祐介・中野徹をサブリーダーとして、各月担当者が編集作業にあたる。

*原則として毎号 12 頁(原稿が十分にある場合は最大 20 頁)、3 月末発行の 2 月 3 月合併号は 24 頁以内とする。

*版下完成後、事務局 ML に目次を送信する。その際、「繰り越し原稿が○本ある/ない」という情報をわかりやすく書く。

*原稿募集の広告を載せる際、「原則として締切を毎月末とします。ただし原稿多数の場合、次号おくりになることもあることをご了承ください」という文言を入れる。

☆原稿は 2 号(2 ヶ月)以上先送りしない。20 頁以内でも対応できない場合、編集担当者は「会報担当者 ML」で相談する。

*原稿の依頼・採否等は編集担当者の裁量で行なうが、必要と考えた場合、リーダー、サブリーダーに相談し、最終的に事務局の判断に委ねることもできる。

*今後の編集担当は、以下の予定である。

2023 年度 4 月号(498 号)=河本、5 月号(499 号)=羽田、6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 号=500 期記念号(500~504 号)=全員、11 月号(505 号)=唐、12 月号(506 号)=和田、1 月号(507 号)=小笠原、2023 年度 2 月 3 月合併号(508、509 号)=津守、(以下、参考)2024 年 4 月号(510 号)=松村、5 月号(511 号)=上原、6 月号(512 号)=南、7 月号(513 号)=阿部、～～

2024 年度 2 月 3 月合併号=唐、2025 年度 2 月 3 月合併号=松村、2026 年度 2 月 3 月合併号=

小川、2027年度2月3月合併号=宋、2028年度2月3月合併号=福長、2029年度2月3月合併号=田中

*永井・中野は全体の統括と校正などを、三須は会計とメーリングリストの管理を担当する。この3名は必要があれば随時ピンチヒッターとして編集を担当する。

*例会のない2月は発行を行わず、3月末に2月3月合併号を発行する。これまで中野、三須、大野、阿部、永井、和田、河本、島、豊田、上原、池田が担当してきた。今年度は津守が編集を担当する。

<記事内容について>

*引き続き内容の充実と活性化を図ってゆく。

*「例会記録」は原則として800字～1000字をめどに例会報告者が執筆する。ただし講演や書評が行われる場合、あらかじめ記録者を決めておく。

<会報電子版について>

*会報紙媒体版と電子版の2本立てで発行する。会報電子版の運営は大東が行い、PDFファイルの作成と配信は各月の編集担当者が行う。

<投稿について>

*【原稿送付先】office[アットマーク]c-bungei.jp

*投稿は原則としてe-mail添付とし、画像は印刷費削減のため、版下データに埋め込む。

*投稿の際、「中国文芸研究会会報」の原稿であることを明記する。締め切りは毎月末である。繰り越し原稿や先着原稿が多く20頁を超える場合は、締め切り前に届いてもやむをえず次号送りにすることがある。その場合次号で必ず掲載する。(上記☆参照)

*二重投稿原稿は受理しない。また投稿は原則として完成稿とし、著者校正は行わない。

<「反響」について>

*記事に対する読後感やご意見をぜひお寄せいただきたい。前年度に引き続き係でも会報メルマガ送信時、文章に「ご感想をぜひこちらまで」などの文言とメールアドレスを入れるなどの対策を行う。

<発送について>

*今後対面での例会が復活した場合は、従来どおり、例会開始時刻13時から約30～40分をかけて係と例会出席者が協力して発送作業を行う。担当者は原則として編集から発送までの責任を負うこととし、担当月の会報を発送するときに立ち会い、名簿管理者の協力を得ながら執筆者分の封入、残部処理の確認などを行う。所用や遠方など、さまざまな理由で立ち会えない場合、例会に出席できる担当者がその代理をする。

*発送にはクロネコヤマトDM便を使用する。大阪会場は大野、京都会場は永井がヤマト運輸に集荷依頼を担当する。京都では主に唐が封筒・糊などの消耗品や発送に必要なグッズを保管し、会場へ持参する。(ただし8月号が夏合宿において発送される場合は、都合の良い方法で発送する。)

*例会がオンラインの場合は、会報電子版のみ期日に配信する。紙版は印刷後、関西学院大学藤野研究室で保管し、『野草』の発送に合わせて有志で発送作業を行う予定である。

*研究機関など、海外への発送は、『野草』刊行とあわせて年2回とし、好並晶・中野徹が担当する。なお、海外在住の会員への発送は原則としてPDF送付とする。

<会計について>

*会報印刷費、封筒代などは、あらかじめサブリーダー(三須)が気づかり、年度末に会計との間で清算をおこなう。

*担当者が立て替えをした場合、その都度領収書をサブリーダーに渡して清算する。

<係の仕事などについて>

*投稿が少なめで担当者が苦慮することも多かったが、21年度から「書評の会・ outlet」からの投稿があり、大変ありがたい。今後とも会員諸氏の活発な投稿をぜひお願いしたい。会報活性化に向けてもさまざまなアイデアをいただきたい。「反響」も広く募集している。「京劇史研究会」からの投稿も期待している。

*会報係は大勢の担当者が分担して仕事をする、という点が、ほかの係と異なっている。各地に散らばり、それぞれ多忙な担当者が、話し合ったり共通認識をもったりすることは容易ではないが、会報担当者 ML、zoom による担当者会議などを利用して随時意見交換を行い、係としての責任を果たしてゆきたい。

*会報は今年度、第500号の節目を迎える。よって6～10月号(500～504号)を『500期記念号』として冊子体の合併号を発行する。編集作業には会報担当者全員があたる予定である。原稿の締め切りは9月10日、会報各号の末尾で原稿募集の詳細をお知らせしているので、会員諸氏はぜひともご投稿くださるよう、お願いしたい。

(3)「例会」開催(担当:濱田)

*「例会」開催数は、年間10回とする(2月、8月は例会を行わない)。今年も当面はオンライン開催とするが、会場の目処がたてばハイフレックス及び対面に移行する可能性があるため、ウェブサイトには時注目していただきたい。少なくともオンラインでは、最終日曜日午後1:30よりzoomで開会する。

*講演(会員外・他領域・外国人研究者などを含む)・書評を年間各1回程度、『野草』関連報告を随時組み入れる。なお、『野草』合評会は5月及び11月に行う。合評の討論内容は、次号の『野草』誌上の合評記に反映する。原則として、論文執筆者は合評会に出席することとする。

*「例会」担当は濱田麻矢(office[アットマーク]c-bungei.jp)とし、例会の企画と報告希望者の調整を行う。申し込む時には必ずタイトルを知らせること(タイトルに変更がある場合は報告月の前々月末までに再度濱田に知らせる)。オンライン開催の場合、例会3日前までに資料の電子データをzoom用MLに送付していただきたい。

*今年の例会も当面はzoomで行う。URLについてはメーリングリストなどで通知済みで、公開にはしない(リンクを変更する場合はzoom例会メーリングリストyszm@[at]cm.kansai-u.ac.jpで知らせる)。

*現時点での「例会」内容(例会カレンダー)は以下の通り。遠隔か対面かについては随時HPを参照していただきたい。なお、現段階ではオンラインで開催の予定。

5月28日
110号合評会

6月25日
津守陽
張文菁

7月30日
鄭洲
宋元祺

8月 不開催

9月24日
羽田朝子

伊蒙楽○吳濁流の記者身分とその創作

10月29日

胡勝○方方「祖父在父親心中」における「知識分子」像——「歴史決議」への抵抗を手がかりとして

丁乙○「無言の美」論からみる中国近代美学の展開

11月26日

『野草』111号合評会（予定）

12月（日程未定）書評

1月28日 香港文学特集

2月 不開催

3月31日

（４）「夏期合宿」（担当：大東・城山・和田・阿部沙・小川）

*2023年度については、状況を見ながら開催の可否を検討している。

（５）「映画の会」（担当：菅原）

*実質的な活動が困難である状況が続いており、今後の状況の改善についても見通しが立たない状況に鑑み、2022年度をもって「映画の会」としての活動は休止することとなった。なお、メーリング・リストについては情報交換用にしばらくは残しておき、利用状況を見て閉鎖するか否かを判断する。

（６）「京劇史研究会」（担当：松浦）

*当面は zoom などを用いた研究会の開催をめざす。会での報告内容は、『会報』などを利用し公開するよう努める。具体的な活動内容については、『会報』またはウェブサイトを確認していただきたい。

（７）「書評の会・出店」（担当：大東・中野徹・津守）

*本年度も10回程度の例会を開催し、20篇程度の書評を会報に掲載する予定である。

（８）「特別事業」計画（担当：宇野木）

*従来の方角性を受けて、「特別基金」に基づく「特別事業」として「野草研究支援」制度（仮称）の新設に取り組む。制度の大枠は、(1)会員（個人または複数）が実現したい研究企画（出版・プロジェクト研究など）に対する支援制度、(2)数年（3～5年）に1件程度の割合で実施、(3)支援資金額は最大で50万円程度、(4)運営・審査などは「野草研究支援制度運営委員会（仮）」が担う、というのが現在の到達点である。

*なお、その際には、これまでに話題に上がった「野草叢書」構想や『野草』バックナンバーのweb公開作業、昨年度の夏期合宿でも議論になった「中国現代文学事典」刊行計画なども視野に入れることが確認されている。

(9) 「野草ネットワーク」(担当: 青野・菅原・大東)

*コンピュータ・ネットワークを利用した『会報』『野草』編集作業の効率化は定着した。コンピュータ・ネットワークは事務の効率化に留まらず、遠隔地との交流や種々の情報提供・発信手段として、不可欠のものである。レンタルサーバーによる運営も定着したので、新たな展開が期待される。担当は青野繁治・菅原慶乃とする。

*『野草』掲載論文の検索を始め、本研究会に関する様々な情報を発信している「中国文芸研究会ウェブサイト」(<https://www.c-bungei.jp/wphp/>)を、さらに充実させていく。

*「野草 ML」(加入手続=事務局までメールでアドレスを知らせること。手続が完了すると担当者からそのアドレスに通知がなされる)を活用した会員間の交流にも期待したい。

*事務局アドレス宛のメールを事務局MLに転送する作業は、前年度に引き続き、菅原・鳥谷の複数担当制で行う。

*投稿用メール・アカウント yecaobianji[@]gmail.com による送受信を編集担当者と共有・共同管理する。

*サーバー管理の手順をマニュアル化し、事務局で共有する。

2 運営体制について

*研究会の運営は、事務局と『野草』編集委員会によって行う。

(1) 事務局

*事務局は、総会決定に基づき研究会活動の日常的な実務を担当する。事務局構成メンバーと担当は以下の通り。

青野繁治(『野草』編集顧問)・阿部沙織(会報・夏期合宿)・阿部範之(京都会場予約・名簿管理)・池田智恵(会報)・上原かおり(会報)・宇野木洋(特別事業、『野草』第116号編集)・大東和重(夏期合宿、会場予約、普通口座管理補助、ML管理、『野草』第114号編集、書評の会・出店)・大野陽介(メール便大阪、会報、大阪会場二次会予約)・小笠原淳(会報)・小川主税(会報、『野草』第111号編集補助、夏期合宿)・河本美紀(会報)・北岡正子(代表、『野草』編集常任)・絹川浩敏(『野草』編集常任)・辜知愚(『野草』第115号編集)・黄英哲(海外交流)・齊藤大紀(『野草』第112号編集補助)・斎藤敏康(『野草』編集常任)・島由子(会報)・城山拓也(『野草』111号編集、夏期合宿)・菅原慶乃(ウェブサイト管理、外部メールのML転送・会場予約)・宋新亜(会報)・高橋俊(『野草』第112号編集)・田中雄大(会報)・谷行博(『野草』編集常任)・田村容子(会報)・津守陽(会報)・唐顥芸(会報)・鳥谷まゆみ(外部メールのML転送)・豊田周子(会報)・永井英美(会報編集リーダー、メール便京都、京都二次会予約)・中野徹(会報サブリーダー、海外補助、書店補助)・羽田朝子(会報、『野草』第113号編集)・濱田麻矢(例会)・福長悠(会報)・福家道信(『野草』編集常任)・藤野真子(会費、名簿管理、振替口座)・松浦恆雄(京劇史研究会、事務局長)・松村志乃(会報)・三須祐介(会報サブリーダー、普通口座管理、京都二次会予約)・南真理(会報)・弓削俊洋(『野草』編集常任)・好並晶(海外、書店)・和田知久(会報・夏期合宿)。

*事務局の住所は以下の通り。

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

関西学院大学商学部藤野研究室気付

(2) 『野草』編集委員会

*『野草』編集委員会は、常任委員(『野草』編集担当経験者など)及び編集担当が事務局構成員を中心とする会員から選出した編集委員若干名により構成される。

*『野草』編集委員会は、『野草』の編集と刊行に責任を持ち、投稿論文の査読を手配する。また「原稿審査(査読)」のあり方、『野草』の編集・投稿規程の策定などを含む中・長期的な課題について検討する。

*『野草』編集委員会は、編集担当が必要に応じ事務局と相談し招集する。

*昨年度に引き続き、今年度中に『野草』編集委員会のあり方について方向性を出すよう検討する。

(3) 会計監査

*財政の健全な執行を図るべく会計監査を置く。会計監査は小川利康とする。